

都市再生整備計画 事後評価シート 一の坂川周辺地区(2期)

平成27年3月

山口県山口市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	山口県	市町村名	山口市		地区名	一の坂川周辺地区		面積	58ha
交付期間	平成22年度～平成26年度	事後評価実施時期	平成26年度		交付対象事業費	1,200	国費率	0.404	

1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	事業名 道路、地域生活基盤施設(情報板、(仮称)ほたる広場、(仮称)一の坂川交通交流広場)、高質空間形成施設							
		提案事業	交通利便施設の設備((仮称)一の坂川交通交流広場)、事業評価測定調査(一の坂川周辺地区調査)							
		事業名				削除/追加の理由			削除/追加による目標、指標、数値目標への影響	
	当初計画から削除した事業	基幹事業	なし				—		—	
		提案事業	なし				—		—	
	新たに追加した事業	基幹事業	自歩道中河原1号線	歩行者動線の回遊性・安全性の向上を図るため、(仮称)一の坂川交通交流広場の一部を市道として整備することを追加する。			影響なし			
		提案事業	なし				—			
交付期間の変更	当初	平成22年度～平成26年度	交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響			—				
変更	—									

2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指 標		単位	従前値		目標値		数 値		目標	1年以内の達成見込み	効果発現要因 (総合所見)	フォローアップ 予定時期
				基準年度		目標年度	モニタリング	評価値	達成度				
	指標1	河川来訪者数	人／日	300	H21	500	H26		422	△	あり ●	河川再生事業とあわせ、河川空間へのアクセス道路である米屋町中市町線、商店街と一の坂川を結ぶ米屋町1号線等を整備したことにより、商店街と一の坂川を軸とした回遊性が高まった。回遊ネットワーク上の拠点である(仮称)一の坂川交通交流広場が事業中であることもあり、当初設定した目標値の達成には至らなかったものの、大きな改善が見られた。	平成27年11月
	指標2	連絡道路利用者数	人／日	200	H21	350	H26		752	○	あり なし	米屋町中市町線および商店街と一の坂川を結ぶ米屋町1号線等を整備したことにより、商店街と一の坂川を軸とした回遊性が高まり、連絡道路の利用者数が大きく増加した。	平成27年11月
	指標3	接道不良敷地率	%	25	H21	0	H26		0	○	あり なし	米屋町中市町線(左岸道路)の整備により、接道不良敷地が解消され、未利用地の有効活用が可能となった。	—
	指標4	広場利用者数	人／日	0	H21	100	H26		84	△	あり なし	(仮称)一の坂川交通交流広場が事業中であることから、指標および目標値設定の考え方に基づき、河川来訪者数の2割を広場利用者数と推定したが、目標値を達成することはできなかった。	平成27年11月

3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指 標		単位	従前値		目標値		数 値		目標	1年以内の達成見込み	効果発現要因 (総合所見)	フォローアップ 予定時期
				基準年度		目標年度	モニタリング	評価値	達成度※1				
	その他の数値指標1	—											
	その他の数値指標2	—											
	その他の数値指標3	—											

4)定性的な効果発現状況	一の坂川周辺地区ブロック協議会の活動が活発化し、事業により整備された河川空間等を活用して新たなイベント等を企画・実施するなどまちづくりへの意欲、気運が醸成された。												
--------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

5)実施過程の評価			実施内容			実施状況			今後の対応方針等		
	モニタリング	実施なし				都市再生整備計画に記載し、実施できた	—	—			
						都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した	—				
						都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった	—				
	住民参加プロセス		交付期間中において、各種の事業を円滑に進めるため、山口中心市街地まちづくり推進協議会の下部組織である「一の坂川周辺地区ブロック協議会」と山口市が連携し、諸問題に対処した。			都市再生整備計画に記載し、実施できた	●	一の坂川周辺地区ブロック協議会は都市再生整備事業の完了を受けて解散するが、一の坂川周辺のまちづくり活動は周辺住民を中心に引き続き実施されていくこととなっている。			
持続的なまちづくり体制の構築		「一の坂川周辺地区ブロック協議会」と山口市役所との協働による、事業完了後の街の維持・管理活動やイベント企画の実施に向け、道路や一の坂川の清掃や広場予定地を活用したイベントの開催などを実施した。			都市再生整備計画に記載し、実施できた	●	一の坂川周辺地区ブロック協議会の後継組織による主体的な取り組みへの移行を促進する。				
					都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した			—			
					都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった			—			

様式2-2 地区の概要

まちづくりの目標

大目標 中心市街地における河川を活かしたにぎわいの再生
目標①河川沿いの自然環境やまちなみに配慮した修景に取り組む
目標②路地の再生により、回遊性の向上と滞留時間の増進
目標③老朽化した建物の建替え更新や低未利用地の利用促進

目標を定量化する指標

河川来訪者数	単位:人/日	300	H21	500	H26	422	H26
連絡道路利用者数	単位:人/日	200	H21	350	H26	752	H26
接道不良敷地率	単位:%	25	H21	0	H26	0	H26
広場利用者数	単位:人/日	0	H21	100	H26	84	H26

従前値

目標値

評価値

米屋町中市町線

河川再生事業(一の坂川)(関連事業)

米屋町1号線(仮称)ほたる広場

■基幹事業
・道路事業
路線名:米屋町中市町線(左岸道路)
内 容:道路築造(用地及び補償費)
施工延長:60m

■基幹事業
・高質空間形成施設
路線名:米屋町中市町線(左岸道路)
内 容:美装化、植栽、照明施設設置、ベンチ設置、電線類地下埋設
施工延長:150m

■基幹事業
・地域生活基盤施設(広場)
名 称:(仮称)ほたる広場
用 地:200㎡

■基幹事業
・高質空間形成施設
路線名:米屋町1号線(道路・橋梁)
内 容:美装化
施工延長:L=100m

■基幹事業
・道路事業
路線名:米屋町1号線
内 容:道路築造(用地及び補償費)
施工延長:75m

■提案事業
・事業活用調査

■基幹事業
・地域生活基盤施設(広場)
(仮称)一の坂川交通交流広場
内 容:広場

○関連事業
河川再生事業(一の坂川)L=230m

○関連事業
アルビ路地事業

○関連事業
未利用地活用調査事業

■基幹事業
・道路事業
路線名:中市町1号線
内 容:道路築造(用地・補償・工事)
施工延長:L=40m

■基幹事業
・地域生活基盤施設
情報板 3ヶ所 ☆

■基幹事業
・高質空間形成施設
路線名:上後河原道場門前一丁目線外(右岸道路)
内 容:美装化、植栽、照明施設設置、電線類地下埋設
施工延長:L=150m

■基幹事業
・道路事業
路線名:自歩道 中河原1号線
内 容:道路築造(用地及び補償費)
施工延長:65m

■基幹事業
・高質空間形成施設
路線名:自歩道 中河原1号線
内 容:美装化、植栽
施工延長:65m

■基幹事業
・地域生活基盤施設(広場)
(仮称)一の坂川交通交流広場
内 容:広場

■提案事業
・地域創出支援
(仮称)一の坂川交通交流広場
内 容:交通利便施設、待合所等

■基幹事業
・道路事業
路線名:中市町中河原線
内 容:道路築造(補償費)
施工延長:150m

■基幹事業
・高質空間形成
路線名:中市町中河原線
内 容:美装化
施工延長:L=150m

米屋町中市町線

上後河原道場門前一丁目線

(仮称)一の坂川交通交流広場

中市町中河原線

凡 例

■ 基幹事業

■ 提案事業

○ 関連事業

まちの課題の変化

・河川再生事業と一体となった道路整備、植栽や照明、ベンチの整備等により、親水空間やたまり空間が形成され、従前値と比較し、河川来訪者数が増加した。
・米屋町中市町線および米屋町1号線の整備により、一の坂川、商店街を軸とした回遊性が高まり、連絡道路の通行者数も増加した。
・米屋町中市町線の整備により、未接道敷地が解消し、未利用地の活用が可能となった。
・継続して取り組むべき課題として、未利用地の利活用の促進が挙げられる。
・また、新たな課題として、以下が挙げられる。
ー米屋町中市町線における交通安全確保
ー(仮称)一の坂川交通交流広場の交通結節点としての機能発現
ー回遊性を高める案内・誘導機能の強化と広場空間を活用したイベントの開催
ー商店街へのアクセス性や利便性の向上に向けた主要経路におけるバリアフリー化の検討

今後のまちづくりの方策(改善策を含む)

・整備後の施設について、施設管理者による適切な維持管理により、交通利便性や利用者の安全性の確保を図る。
・整備後の施設について、市と地域住民との連携により、適切な維持管理、利活用に取り組む。
・拠点(河川空間、商店街、(仮称)一の坂川交通交流広場)間の回遊性を高める案内・誘導機能の強化に取り組む。
・商店街後背地における未利用地の利活用を図る。
・地区内における円滑な交通アクセスと歩行者の安全性確保を図る。
・観光資源や周辺施設等についての案内・誘導機能の強化を図る。
・主要経路のバリアフリー化等を通じ、来訪者のアクセス性、利便性の向上を図る。